## 中小企業 CO2 排出量可視化促進事業 公募型プロポーザル実施要領等に関する質問に対する回答について

## 2025年4月9日受付分

	質 問 事 項		回答
NO.	項目	内 容	凹合
1		6か月間の業務の無償提供開始日に指定はあるの	提供開始日の指定はございませんが、無償提供終了後、令
		か。また、6か月間の無償提供が終わった後は自	和7年度中に成果報告会等を実施し、事業完了ができるよ
		動で有償提供に移行するのかもしくは参加企業と	うなスケジュールとしてください。6 か月間の無償提供後
	仕様書、p1.4(1)	の交渉によって有償か無償のどちらかになるの	は本業務に基づく契約は終了としていただきます。無償提供期
		か。	間満了までの間に継続意向の有無を確認いただくなどし、参
			加企業が継続利用を希望される場合には、本業務とは関係な
			く委託事業者と参加企業との間で契約いただくこととなります。
2		市内中小企業者30件程度となっているが、30件に	選定基準p3 に「参加企業の募集手法」に関する審査項目
		満たなかった場合、または、30件を超える場合受	があるため、審査の対象となります。その募集手法を実施
		託業者側に何か不都合は発生するのか。	し、結果的に 30 件に満たなかった場合には、実施要綱p
	仕様書、p1.4(1)		3.9(1)イ)に記載のとおり、企業の参加状況により、実績に
			応じた委託額の変更契約を行うこととしています。また、
			30 件を超える企業が参加する見込みとなった場合には、そ
			の時点で追加募集の実施の可否について委託者と受託者の
			間で協議を行うこととします。

3	仕様書、p1.4(1)①	エネルギー種別に応じたCO2排出量を数値化することとなっているが、スコープ1,2のみの算定が求められているのか。また、その場合スコープ3の算定は加点要素になると考えていいのか。	お見込みのとおり、本業務においては、Scope1.2 を対象とした二酸化炭素排出量の把握を支援することとしています。企画提案において Scope3 までを排出量把握の対象とする場合には、追加提案として評価を行います。
4	仕様書、p1.4(2)	定期報告のスパンに指定はあるのか。また、定期 報告で示さなければならない必須事項はあるの か。	定期報告の間隔に指定はありませんが、おおむね2~3ヶ月に1度の報告を想定しています。定期報告においては、業務の進捗に関して報告をいただくこととなり、仕様書p1.4(1)①及び②の実施状況について報告いただきます。また、参加企業の募集状況等について定期報告とは別に報告を求める場合がございます。
5	仕様書、p2.4(4)	最終報告書で示さなければならない必須事項は あるのか。	①本業務の結果報告②排出量可視化および削減提案の実績 詳細③成果報告会の実施報告④本事業のまとめと考察は必 須として求めます。
6	実施要領、p1.3	提案価格に下限はあるのか。 また、提案価格の対象期間は6か月間の無償提 供期間に限るのか、もしくは令和8年3月31日 までの全期間が対象なのか。	提案価格に下限は定めません。 本業務は、二酸化炭素排出量の可視化のほか、脱炭素経営 に関する機運醸成や参加企業に対する排出量削減に向けた 提案を行うことなどが含まれます。従いまして、提案価格 の対象期間は令和8年3月31日までの全期間となります。

7	実施要領、p3.9(1)(イ)	中小企業者への事業参加募集期間は、6か月の 無償提供より前にすべて終わらせる必要がある のか。もしくは参加企業数が足りない場合に随時 追加の募集ができるのか。	企画提案の内容であるため、市では募集方法や期間は定め ておりません。
8	実施要領、p3.9(1)ア)(イ)	事業参加募集に際して、市の HP などに掲載させて頂くなど市との連携は可能なのか。	可能です。
9	実施要領、p3.9(1)イ)	仕様書に定める各項目について積算した見積 書を提出することとあるが、各項目とはそれぞれ 何か。各項目に区分して見積金額をそれぞれ明 示する必要があるのか。	仕様書 p1.4. に記載のある業務委託の内容となります。 具体的には(1) C02 排出量の可視化及び助言等、(2) 定 期報告、(3) 脱炭素経営に関する機運醸成、(4) 最終報 告書の作成、(5) その他となり、項目ごとに明示ください。
10	企画提案書について	企画提案書は文章で表し、図表等はその補助として用いることとあるが、図表等は別紙集という形で添付するべきなのか、もしくは企画提案書内に都度添付するべきなのか。	形式は定めておりませんが、実施要綱p4.10(4)に記載のとおり審査員は、提出された PDF 形式の資料により審査を行います。企画提案の内容に関しては、審査の場で説明いただきますので、プレゼンテーションを実施することを考慮して、作成ください。